

令和7年度第1回広島県子ども・子育て審議会（書面審議）議事録

- 1 開催経過 令和8年3月27日付けで各委員に会議資料を送付し、令和8年4月10日までに意見書の提出を受けた。
- 2 方法 書面審議による
- 3 審議者（子ども・子育て審議会委員）
渡辺委員、片元委員、三須委員、山中委員、岡田委員、新谷委員、平松委員、高井委員、山竹委員、米田委員、國藤委員、小野委員、箕野委員、遠山委員、石川委員、石田委員、橋本委員、日高委員、朝倉委員、大里委員、竹林地委員、野口委員
- 4 議題

(1) 議 事
広島県子ども・子育て審議会運営規程の一部改正について

(2) 報告事項
ア 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」の指標の目標数値の設定について
イ こども施策に関するこども・若者の意見を募集・反映するための取組について
- 5 決議事項の結果
議 事 広島県子ども・子育て審議会運営規程の一部改正について
書面審議の結果、運営規程の改正が承認された。
賛成する 委員22名のうち22名
反対する 委員22名のうち0名
- 6 担当部署 広島県健康福祉局子供未来応援課
TEL (082) 513-3171 FAX (082) 502-3674

7 意見の内容

【「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」の指標の目標数値の設定について】

委員名	意 見
三須委員	・領域Ⅱ 柱3 子供の悩みに対する支援・居場所の充実について、具体的な実践例や、今後の計画などがあれば教えていただきたい。 【事務局回答】 県においては、様々なニーズに応じた多様な居場所づくりを推進することとしており、令和8年度からは、 ・ 県内の居場所情報を発信する専用サイトの開設、 ・ 関係者間のつながり構築や事例共有等を行う研修会等の開催、 ・ 居場所の運営に関する各種情報収集・提供や、立ち上げ等のフォロー などに取り組むこととしています。 これらの取組などによって、地域における子供の居場所の数(運営主体が「不安や悩みを口に出せる」場と回答した居場所数)を、令和7年の93件から、令和11年には200件に増加させることを目標にしています。 ・領域Ⅱ 柱4 多様なライフスタイルに応じた子育て環境の整備について、シングルマザーの世帯数も年々増加傾向であると感じる。その点については、どう思われるか。お父さんに限らず、協力する人がいることがお母さんを支えることになるのではないか。 【事務局回答】 国勢調査の結果によると、県内の母子世帯の数は平成27年までは増加し、令和2年には減少に転じていますが、ひとり親家庭では、子育てに頼って頼れる存在がいない家庭や経済的に困窮している家庭の割合が高くなっており、継続的に支援していく必要があると考えています。 このため、「領域Ⅲ 柱3 ひとり親家庭の自立支援の推進」においてひとり親家庭が地域で孤立しないよう、市町や支援団体等によるネットワークづくりを促進するほか、相談したい時にいつでも相談できるよう、広島県ひとり親家庭サポートセンターで、夜間・土日の電話相談やAIやSNS等のICTを活用した相談体制の充実に取り組むこととしています。 ・領域Ⅲ 柱1 児童虐待防止対策の充実について、現状4.5%から目標100%の数値に意気込みを感じられるが、具体的な今後の取組例などがあるようでしたら教えていただきたい。 【事務局回答】 サポートプランの作成は、児童福祉法第10条の2第2項第1号に市町こども家庭センターの業務として定められており、要支援家庭について、基本的には作成すべきものであると考えています。 市町がどういった家庭についてサポートプランを作成出来ていないのか

	という理由や要因等を調査の上、必要な研修の開催などにより、令和 11 年度にはすべての要支援家庭について、サポートプランが作成されるよう取り組んでまいります。
山中委員	協力し合って家事・育児をしている割合が、76.1%に設定してありますが、この指数が、結婚や子育てにポジティブなイメージを持っている若者の割合に影響する指数だと思いますので達成できる様種々の施策を検討実践頂けたらと思います。
山竹委員	領域 I -2-(2)「不登校児童生徒への支援の結果、好ましい変化が見られた児童生徒の割合（公立小・中学校）」の指標において、プラン策定時の 56.3%に対し、目標値が 53.3%と設定されており、やや低めの目標となっている点が気になりました。 不登校児を抱える家庭では、保護者も大きな心理的負担を抱え、心身ともに疲弊することが少なくありません。また、限られた教員数の中で個々の児童生徒に丁寧に対応されている現場のご負担も大きいものと拝察いたします。 こうした状況を踏まえ、もう少し高い目標値を設定し、より一層力を入れて取り組んでいただけると望ましいのではないかと感じております。 【事務局回答】 目標値については、令和 3 年度から 7 年度までを計画期間とした、「広島県 教育に関する大綱」に基づく教育委員会主要施策実施方針において定めた目標値を準用したものです。 令和 8 年度以降については、現状も踏まえ、適切な指標となるよう検討を進めてまいりたいと考えています。
米田委員	小・中・高において、「主体的な学び」が定着している児童生徒の割合が令和 11 年に 8 割になるという目標数値を達成することは、授業に工夫が必要となり、現場の教員にとっては大変なご苦労があると思いますが、実現すると素晴らしいと思います。
小野委員	設定された目標数値の達成に向けて、各市町がそれぞれ取り組みを進めるにあたっては、県による助言・支援をお願いしたい。
日高委員	・成果指標に若者の結婚・子育てへのポジティブイメージ割合を入れられたことに賛同します。目標値が 60%である根拠を次の会議で説明をいただければと存じます。 【事務局回答】 令和 7 年度に 18～39 歳を対象に実施した調査において、結婚や子育てにポジティブなイメージを持っている者の割合は、全体で 52%、うちシングルまたはカップル（結婚しておらず、子供もいない者）では 41%、うち家族（結婚して子供がいる者）では 76.9%となっています。 今回の目標値については、10 年後に上記の全体の値（52%）が家族並みの値（76.9%）になることを目指すこととし、プラン期間中の 5 年後に

	は、上昇させる必要がある値（25.1％）のうち、3分の1程度（8％）を上昇させることを目指して設定したものです。 ・参考指標の施策の柱に（4）共育での推進として家事育児の協力状況について、乳幼児健診の問診票にいれられることは現実を鑑み、妥当かと思えます。これも目標値が全国平均値の5％アップだけであることについて次の機会に説明をいただければと存じます。総合計画の施策の重点項目に、女性活躍と子育てが入りましたので、もう少し力をいれられてもよいのかなと思いました。 また「共育での推進」という文言ですが、総合計画の中では、「共家事・共育で」という文言が使われていますので、変えることができるのなら、そろえた方がよいかと思いました。 【事務局回答】 「協力し合って家事・育児をしている割合」の目標値については、現在の広島県の値（R6：67.6％）が全国平均の値（R6：71.1％）を下回っている状況にあることを踏まえ、今回のプラン期間中に全国平均に並ぶことを目指して設定したものです。 近年の全国平均の値の上昇幅から、R11の全国平均の値を76.1％と見込んでおり、現在の広島県の値からは10％程度上昇していることを踏まえると、簡単に達成できる値ではないと考えていますが、更に高い値となるよう、取組を進めていきたいと考えています。 また、「共育での推進」については、プラン策定時には「共家事」という文言をまだ使っていなかったため、「安心▷誇り▷挑戦 ひろしまビジョン」改訂案の文言とは揃っていませんが、取組の方向性は同一であることやその他の取組においても文言が変わることはあり得ることなどから、表記の変更はしないこととしています。
竹林地委員	重ねて申しあげますが、「障害のある子供等への支援」の「支援体制の整備」の「個別の指導計画作成率」等の指標は、次期のプランでは、「活用」の状況に関すること、例えば、保護者の満足度が数値目標になれば、説得力が増すと思います。また、障害のある子供のスポーツに関する成果目標も必要だと思っています。サッカースタジアムにセンサールームが設けられました。施設面だけでなく参加する機会の向上・充実を期待しています。
野口委員	領域Ⅲの2「社会的養育の充実強化」についてコメントします。 （1）里親等委託の推進については、委託率が全国平均を下回っており、よりいっそうの委託が求められるが、里親養育を支える支援の充実も同時にお願する。 （2）施設の小規模かつ地域分散化については、未だにボロボロの建物を使用せざるを得ない施設が残っており、子どもの人権を考えると早急の対応が必要。

	(3) 社会的養護のもとで生活するこどもの自立支援に関しては、進学率は高く評価できる。また、児童自立生活援助事業の実施に関しても高く評価できる。
--	--

【こども施策に関するこども・若者の意見を募集・反映するための取組について】

委員名	意 見
三須委員	・募集方法について、県ホームページとなっているが、対象の子どもたちの閲覧数はどのくらいなのか。 さまざまな立場の子どもたちが意見を出せるよう、学校等などさまざまな目の付くところで募集をかけると良いと感じる。 【事務局回答】 県ホームページにおける子供の閲覧数については、把握できていません。 御意見のとおり、様々な立場の子供から意見を頂けるよう、学校を含めた関係機関への周知等に取り組みます。 ・「乳幼児とのふれ合い体験」はとても良い機会であると思う。どのような意見が出るか大変興味深い。 ふれ合う前に、赤ちゃんや子どもの発達などの学びも同時に必要であれば、現在、近隣小学校に「赤ちゃん学びの会」として出向いているので、参考事例が必要な場合は情報提供します。
山中委員	・ホームページにてプランの施策に対する意見募集件数が伸びることを期待し、取り組みに反映される事を期待しています。 ・子どもと若者が直接接する機会に置いて意見を聴取する為に、乳幼児施設が協力して受け入れられる様努めたいと思います。
山竹委員	・当事者である子どもたちの意見を伺うことは、非常に意義深い取組であると考えております。どのような声が寄せられるのか、大変興味深いところです。 ・また、ホームページに掲載されている「若者の意見を募集・反映するひろしま子供の未来みんなで応援プラン（やさしい版）」も拝見いたしました。年齢によって理解の段階が異なることを踏まえ、小学生（低学年・高学年）と中学生以上といったように、対象を分けた資料をご用意いただくことで、より分かりやすくなるのではないかと感じております。
橋本委員	・子育てに対するポジティブな感情は、子育ての喜びに繋がる傾向があるという研究結果があります。子育て当事者と若い世代が相まみえる「リアルな子育てをのぞいてみた」では、子育てに対するポジティブな感情の連鎖をつくる取り組みだと受け止めます。ネガティブ感情も出てくるでしょうが、それもリアルとして受け止めることが大切だと考えます。子育てのネガティブ感情に対して、行政サービスが手厚くあることを知ってもらうことも期待します。

	・やさしい版にルビが振ってあり、ひらがなが読めるお子さんから意見求めている姿勢が伝わってきました。
日高委員	本取組みは行政が子ども若者とつながり、子ども若者も施策に興味をもってもらえる取組みだと思います。 また、ウの活動内容も多く各市町で実施されたら、成果指標や他の目標値のアップになると思います。
朝倉委員	ア、イ、ウと異なる方法で意見募集を行うことは大切なことと思います。 ただ、意見表明がされない多くのこども・若者の考えや気持ちは把握できないことから、国や自治体の別の諸調査を参考にして、現実の考えや気持ち、意見の全体像を考察する必要があると思います。
竹林地委員	こども・若者の意見募集・反映に取り組まれることに賛成です。 募集方法は記されておりますが、広報はどのようになされるのだろうと思いました。子供のネットへのアクセスを制限する動きがあるなかですが、若者はSNS でしょうか。年齢の低いこどもには、どうやって広報するのだろうとも。 【事務局回答】 広報については、様々な立場の子供から意見を頂けるよう、学校を含めた関係機関への周知等に取り組めます。

8 配布資料一覧

次第、委員名簿、議案説明、回答様式

資料1 広島県子ども・子育て審議会運営規程の一部改正について

資料2 「ひろしま子供の未来みんなで応援プラン」の指標の目標数値の設定について

資料3 こども施策に関するこども・若者の意見を募集・反映するための取組について